

証 明 書

下記の者が当確定給付企業年金実施事業所の厚生年金保険の被保険者の過半数を代表する者として正当に選出された者であることを証明します。

記

1. 所 属
2. 役 職
3. 氏 名
4. 住 所
5. 選出方法

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

厚生労働大臣(厚生(支)局長) 殿
実施事業所名
事業主名
住所

(A列4番)

(備考)

1. 「厚生年金保険の被保険者」は、確定給付企業年金法施行令第50条第1項第2号及び同条第4項の規定による移転加入者又は移転加入者以外の加入者の過半数を代表する者の同意を得る場合にあつては、それぞれ移転加入者及び移転加入者以外の加入者とする。
2. 「実施事業所」は、確定給付企業年金を実施しようとする場合にあつては、当該確定給付企業年金を実施しようとする厚生年金適用事業所とする。
3. 「厚生労働大臣(厚生(支)局長)」は、第121条の規定により地方厚生局長等に委任された権限に係る申請書又は届書に添付する場合にあつては管轄地方厚生局長等の名称を記載するものとし、それ以外の申請書又は届書に添付する場合にあつては厚生労働大臣と記載するものとする。